

hot news

生活環境の確保に関する条例が2月下旬施行へ

●関係者への説明会を1月以降に実施します

来年二月下旬に「生活環境の確保に関する条例」が施行される予定です。この条例は、昭和四十七年制定の「公害防止条例」を全面改正したもの。温暖化など地球規模の環境問題や都市・生活型の環境問題に適切に対処するため、対象範囲を拡大しました。

新たに加えられたのは、①地球環境の保全、②自動車の使用に伴う環境への負荷の低減などの五分野。騒音や大気

※アイドリング・ストップ自動車に駐車するときにエンジンを停止すること。
出や報告を義務付けていることとです。

この条例が適用される事業者の範囲や規制基準、具体的な手続きなどを明確にした施行規則を、十二月中旬に制定します。その内容については、パンフレットなどで市民の皆さんへお知らせするほか、関係者を対象にした説明会などを、一月以降に実施します。説明会の日程は、随時、本誌などでお知らせします。ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>をご覧ください。

【詳細】環境計画部計画課 ☎(211)2912

hot news

12月25日(水)、篠路アンダーパスが開通

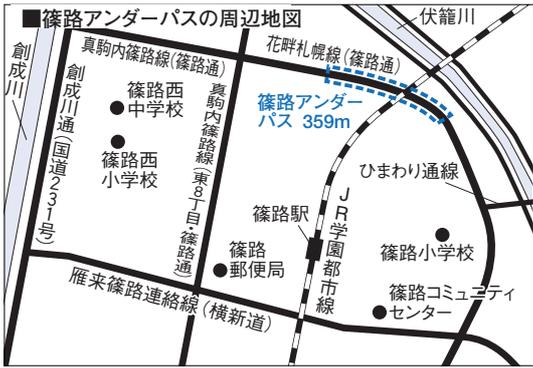
●篠路地区から栄町地区への通行が円滑に

平成十一年から建設を進めてきた北区の篠路アンダーパスが、十二月二十五日(水)に開通します。これは、JR学園都市線の篠路・拓北間をくぐるもので、場所は篠路八条六丁目・七丁目の三百五十九号。最大幅は三十四メートルで、両側に歩道が付いた片側二車線道路です。

沿線では、百合が原地区の区画整理や、グリーンピア篠路

団地の造成などが進められてきたことから、より安全で円滑な交通を確保する道路の必要性が高まってきました。

開通により、篠路地区と栄町地区を結ぶ花畔札幌線(篠路通)が通行できるようになります。また、創成川通(国道231号)や真駒内篠路線(東八丁目・篠路通)など、周辺道路の交通分散化が図られます。



開通日当日は、午前十一時から通行が可能になります。

【詳細】道路課 ☎(211)2617

東札幌にコンベンションセンターが完成

●来年6月2日のオープンに向け準備も大詰め



白石区東札幌6の1に位置するコンベンションセンター

【主なコンベンション開催日程】()は参加予定者数

- 6月3～5日 日本エム・イー学会(1,000人)
- 6月18～20日 日本リハビリテーション医学会(1,500人)
- 6月21、22日 日本プライマリ・ケア学会(2,500人)
- 6月30日～7月11日 IUGG国際測地学・地球物理学連合総会(5,000人)
- 7月17～20日 2003札幌住環境フェア

※コンベンション国際会議や見本市をはじめ、スポーツ・文化のイベントなどの総称。

hot news

国際会議や展示会など、あらゆるコンベンション*に対応できる総合施設、札幌コンベンションセンターが十二月初めに完成。十月にオープンした産業振興センターや市民情報センターがある東札幌地区の中核施設として、市民交流の促進や集客交流産業の振興が期待されています。

地下一階地上三階建ての施設内には、二千五百人収容の大ホールをはじめ、七百人収容の特別会議場、中小の各ホール、十五の会議室、レストランなどを設置。特別会議場は六カ国語の同時通訳が対応可能となっているなど、国際会議向けの装備が充実しています。各室は、すべてインターネットへ接続できるほか、

会議の形式に合わせた座席の配置や、一室を分割しての使用もできます。

来年五月三十一日(土)には、こけら落としとなる「外国人による日本語弁論大会」を開催。利用開始は、六月二日の予定です。

【利用申し込み】
申込会議室(12、320人利用可)は、利用日の6カ月前から、中・小ホールは、1年前から大ホール・特別会議場(2年前)から受け付けます。

申し込み方法や料金など、詳しくはお問い合わせを。

【詳細】コンベンションセンター開設準備室 ☎(211)2378 (1月6日(月)からは ☎(817)1010)